

平成 29 年度 行方市 決算

【問い合わせ】
財政課（麻生庁舎）
☎0299-72-0811

決算の概況

市民の皆さんが納めた税金や国・県からの補助金は、市民生活のためにさまざまな形で使われています。決算は、それらのお金が、皆さんの暮らしやまちづくりにとどのようになかされたかをまとめたものです。

一般会計

平成29年度の一般会計決算額は、歳入が172億2177万円、歳出が166億8877万円、当年度における「歳入歳出差引額」は5億3300万円となりました。

この差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は4億9167万円となりました。

【歳入】

全体では、前年度に比べて、4億8989万円（2.8%）の減となりました。

景気の回復等により、市税や地方消費税交付金などの歳入は増加したものの、国勢調査人口や学校数の減少、合併算定替の縮減等が影響し、地方交付税が減額となりました。

【歳出】

前年度に比べ4億3896万円（2.6%）の減となりました。一層の経費削減など財政の健全化に努めながら、保健・医療・福祉、教育・文化、産業、生活環境、社会基盤の各分野について種々の施策を推進してきました。

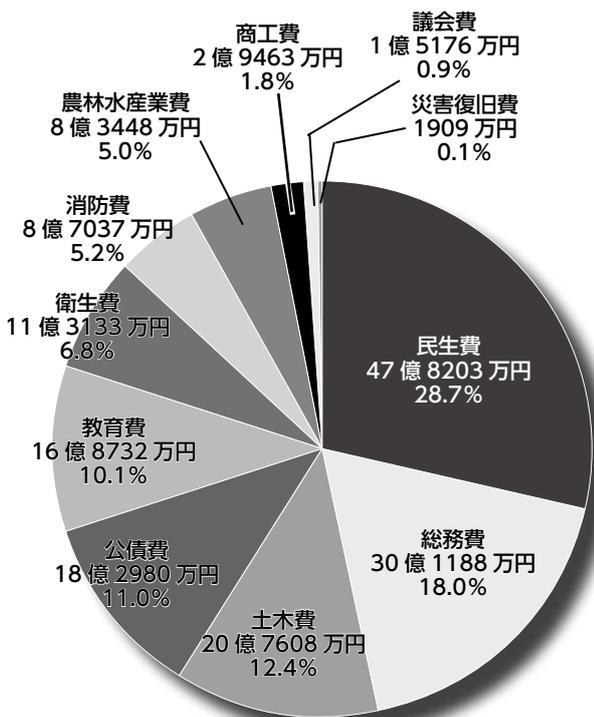
特に平成29年度は、麻生運動場多目的グラウンド整備事業が平成28年度に終了したことから、教育費が減額となっています。

特別会計・企業会計

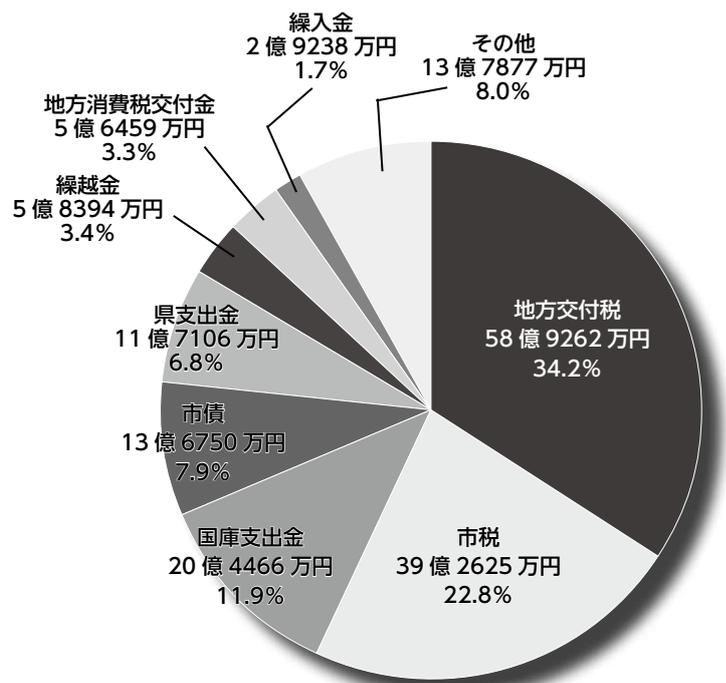
一般会計のほかに、特定の事業を行うための7つの「特別会計」と、地方公営企業法を適用している「水道事業会計」があります。

「特別会計」と「水道事業会計」の収益的収支を併せた決算額は、歳入総額117億6383万円、歳出総額115億284万円、差引2億6099万円となりました。

一般会計歳出 166 億 8877 万円



一般会計歳入 172 億 2177 万円



※数値は、表示単位未満を四捨五入しています。

特別会計・企業会計決算額

会計区分	歳入決算額 主な項目	歳出決算額 主な項目	歳入歳出差引残金
国民健康保険	57億 1969万円	56億 9656万円	2313万円
	国民健康保険税、国庫支出金、共同事業交付金、前期高齢者交付金、繰入金など	保険給付費、後期高齢者支援金、共同事業拠出金、介護納付金など	
介護保険 (保険事業勘定)	37億 2845万円	36億 1259万円	1億 1586万円
	保険料、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金など	保険給付費、地域支援事業費、総務費など	
介護保険 (サービス事業勘定)	481万円	366万円	115万円
	介護予防サービス収入、繰入金など	新予防給付事業費など	
後期高齢者医療 保険	3億 3227万円	3億 3099万円	128万円
	保険料、繰入金など	広域連合納付金など	
農業集落排水事業	1億 5666万円	1億 5077万円	589万円
	負担金、県支出金、繰入金、使用料など	総務費、公債費、事業費	
特定環境保全 公共下水道事業	4億 2915万円	4億 1976万円	939万円
	国庫支出金、市債、県支出金、使用料、繰入金など	事業費、公債費、総務費など	
流域関連公共 下水道事業	3億 687万円	3億 126万円	561万円
	使用料、負担金、市債、繰入金など	公債費、維持費、下水道費、総務費	
戸別浄化槽 整備事業	1億 639万円	9451万円	1188万円
	市債、国庫支出金、県支出金、負担金、繰入金など	事業費、総務費、公債費	

※数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、右ページの合計額とは一致しません。

水道事業会計

区分	歳入	歳出	差引額
収益的収支	9億 7955万円	8億 9272万円	8683万円
資本的収支	2億 5391万円	5億 9611万円	△ 3億 4220万円

企業会計である水道事業は、給水などの営業面からみた収支を「収益的収支」、設備など所有財産の面からみた収支を「資本的収支」としています。

「思い 願い 未来 この一票に」 茨城県議会議員一般選挙

【問い合わせ】 行方市選挙管理委員会（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

【投票日】 12月9日（日） 午前7時～午後6時

■投票所

投票日当日は、指定された投票所でなければ投票できません。投票に行く際は、入場券に記載された投票所を必ずご確認ください。

▶投票時間 午前7時～午後6時

※入場券が無い方でも、選挙人名簿へ登録され、条件を満たす場合は投票できます。

■期日前投票

投票日に、仕事や外出等の事情により投票所に行くことができない方は、期日前投票または不在者投票ができます。

▶投票期間 12月1日（土）～12月8日（土）

▶投票時間 午前8時30分～午後8時

▶投票場所 麻生庁舎ロビー／北浦庁舎第4会議室／玉造庁舎ロビー 以上3カ所

■市外滞在中の方の不在者投票

市外に滞在中の方は、不在者投票が利用できます。この投票は、郵送によるやり取りとなりますので、日数を要します。お早めの確認をお願いします。

■転出した方の場合

茨城県内の市町村へ転出された方は、現住所の市町村長または行方市長が発行する住所証明書を添付するか、投票時に住所確認の申請をいただき、茨城県内に住所を有する場合は投票ができますが、県外へ転出した場合は投票ができませんので、ご注意ください。

■開票

▶日 時 12月9日（日） 午後8時～

▶場 所 北浦中学校体育館

※開票の状況は、市のホームページでもお知らせします。

大事な投票、忘れずに!



暮らしに役立つ情報をメールでお知らせします

【問い合わせ】 情報政策課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

市では、行政情報やイベント情報など、暮らしに役立つさまざまな情報を、登録いただいた皆さんの携帯電話やスマートフォンへ、無料でメール配信するサービスを行っています。

■配信カテゴリ（8）

- ・市からのお知らせ
- ・選挙速報
- ・火災情報※1
- ・防災無線情報※2
- ・イベント情報
- ・市税情報
- ・健康情報
- ・子育て情報

※1 防災無線で放送された火事の情報 ※2 市および行方警察署が放送する防災無線の情報

■新規登録方法（メールマガジンを初めて登録する方）

①右の新規登録用二次元コード（QRコード）をバーコードリーダーで読み込んでアクセスし、表示されたメールアドレスに空メールを送信します。

※アドレス指定受信を行っている場合は「name-maga@city.namegata.lg.jp」を、ドメイン指定受信を行っている場合は「@city.namegata.lg.jp」を指定してください。

※iPhoneユーザーの方は、空メールを送信する際には、必ず「件名」に「行方市」と入力して送信してください。「件名」が空白の場合には、空メール送信ができませんので、ご注意ください。

②登録したメールアドレスに仮登録メールが届きます。

③仮登録メールには、本登録用URLがあります。本登録用のURLにアクセスして本登録を行ってください。



※携帯電話の電波状態や通信事業者のシステムなどの条件によって、着信に遅れが生じる場合があります。

※市公式ホームページからも、バックナンバー最新10件を確認できます（http://www.itwill.jp/cms/namegata09/mm_pro/backnumber.php）。

市の施設等 年末年始の休業・休館のお知らせ

市役所	12/29 (土) ~ 1/3 (木) ※死亡届に伴う火葬許可証の発行は、麻生庁舎総合窓口室で行います。事前に連絡いただければスムーズな手続きが可能です。 ▶ 12/29 (土) 午後2時~午後5時15分 ▶ 12/30 (日) ~ 1/3 (木) 午前8時30分~午後5時15分
公民館	12/29 (土) ~ 1/3 (木)
図書館	12/29 (土) ~ 1/3 (木)
麻生運動場 北浦運動場 玉造運動場	12/28 (金) ~ 1/4 (金)
麻生衛生センター	12/30 (日) ~ 1/4 (金)
玉造有機肥料供給センター	12/29 (土) ~ 1/6 (日)
資源ごみ(紙類)ストックヤード	12/29 (土)・12/30 (日) (通常は土日のみ開設)

あそう温泉「白帆の湯」	年末年始は休まず営業
天王崎観光交流センター コテラス	年末年始は休まず営業 1/1 (火) 午前10時~午後4時営業 1/2 (水)・1/3 (木) 午前10時~午後5時営業
北浦荘	年末年始は休まず営業
霞ヶ浦ふれあいランド	12/30 (日)・12/31 (月) 1/1 (火) 午前6時~正午(タワーのみ営業) 1/2 (水) から通常営業
観光物産館 こいこい	1/1 (火) 12/31 (月) 午前9時~午後3時営業 1/2 (水)・1/3 (木) 午前9時~午後3時営業

年末年始のごみ収集・環境美化センターの業務予定

【問い合わせ】環境課(北浦庁舎) ☎0291-35-2111
環境美化センター ☎0299-72-1853

環境美化センターでは、12月29日(土)・30日(日)もごみの搬入受付を行います。
年末年始のごみ収集および環境美化センターの業務予定は、次のとおりです。

12/24 (月) (振替休日)	麻生地区の燃えるごみの収集日 ※燃えるごみ以外は、収集しません (美化センター休業日)
12/27 (木)	麻生地区(ごみ収集最終日)
12/28 (金)	玉造地区(ごみ収集最終日)
12/29 (土)	北浦地区(ごみ収集最終日) 【美化センター】 受付時間: 午前8時30分~午前11時30分 午後1時~午後4時30分
12/30 (日)	【美化センター】 受付時間: 午前8時30分~午前11時30分 午後1時~午後4時30分
12/31 (月) ~ 1/3 (木)	美化センター休業期間
1/4 (金)	玉造地区(ごみ収集開始日) 【美化センター】一般受付: 午前9時~
1/5 (土)	北浦地区(ごみ収集開始日)
1/7 (月)	麻生地区(ごみ収集開始日)



12月17日(月)~30日(日)、環境美化センターは相当の混雑が予想されます。年末の大掃除等によるごみは、できる限りお早めに搬入されますようご協力をお願いします。

平成 31 年 新成人が行う社会貢献活動

被災地への義援金募金とペットボトルキャップ回収へのご協力をお願い

【問い合わせ】生涯学習課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

平成 30 年は、大雨や地震など、多くの自然災害に見舞われた 1 年でした。

成人式実行委員会では、被災された方々を支援するために次のとおり募金活動を実施します。

また、併せてペットボトルキャップを回収し、感染症から子どもたちの命を守る子どもワクチン支援活動を行います。

■募金およびペットボトルキャップ受付期間

12月4日（火）～平成31年1月10日（木）

■受付場所

麻生公民館・北浦公民館・玉造公民館に募金箱を設置します。

※成人式当日（1月13日（日））は、会場（市文化会館）で受け付けます。

■寄付金の使いみち

日本赤十字社茨城県支部行方市地区を通して、被災された方々へ義援金が届けられます。

■ペットボトルキャップ回収活動の流れ

成人式実行委員会からキャップを回収業者に引き渡し、リサイクル資源として売られた際の売却益が「世界の子どもにワクチンを日本委員会」へ寄付されることにより、ユニセフと連携して支援国の子どもたちへワクチンを接種することができます。



私たち新成人は、家族や地域の方々に支えられて成長し、無事成人式を迎えることができます。今までお世話になった方々に感謝し、これからは社会の一員として社会に貢献していくという決意を表し、新成人みんなでこの活動を行います。

ご存じですか？高次脳機能障害

高次脳機能障害者支援相談窓口

「高次脳機能障害」とは、頭を強くぶついたり、脳卒中等の病気で脳に受けたダメージを原因とした後遺症です。

▶主な症状

- ・新しいことが覚えられなくなる
- ・気が散りやすく、作業を長く続けられない
- ・段取りよく仕事ができなくなる
- ・ささいなことで怒ったりイライラする

高次脳機能障害は、誰にでも起りうる障害です。一人で悩まないで、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ

茨城県高次脳機能障害支援センター

☎029-887-2605

ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/riha/sodan/kojino/index.html>

障害をお持ちの方のために 各種手当のお知らせ

【問い合わせ】社会福祉課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

市では、重度の障害をお持ちの方やその養育者の方が、自宅で安定した生活が送れるように、各種の福祉手当を支給しています。手当の支給を受けるには、市役所の窓口で申請を行い、認定を受けることが必要です。なお、障害の程度や所得等の制限があります。また、物価の変動に応じて手当額が改定されます。

■特別児童扶養手当

20歳未満で身体や精神に障害のある児童を、自宅で養育している父母等に支給されます。

★障害程度

- 身体障害者手帳1級、2級、3級および4級の一部（下肢障害）の身体障害
- 療育手帳④、A、B程度の知的障害または同程度の精神障害

★支給額

- 【1級】51,700円（月額）
- 【2級】34,430円（月額）

■在宅障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児を養育している父母等に支給されます。ただし、障害児福祉手当の受給者は除きます。

★障害程度

- 身体障害者手帳1級、2級
- 療育手帳④、A
- 精神保健福祉手帳1級
- 特別児童扶養手当1級の受給対象児

★支給額 3,000円（月額）

■障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児で、日常生活が著しく制限され、介護を必要とする状態の方に支給されます。

★障害程度

- 身体障害者手帳1級程度の身体障害
- 療育手帳④程度の知的障害
- 精神保健福祉手帳1級程度の精神障害

★支給額 14,650円（月額）

■特別障害者手当

20歳以上の在宅の重度障害者で、日常生活が著しく制限され、常時特別な介護を必要とする状態の方に支給されます。

★障害程度

- 身体障害者手帳1級程度の身体障害
- 療育手帳④程度の知的障害
- 精神保健福祉手帳1級程度の精神障害

★支給額 26,940円（月額）

障害をお持ちの方のために 知的障害者の巡回相談について

【問い合わせ】社会福祉課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

茨城県福祉相談センターでは、18歳以上の知的障害者を対象に、巡回相談を行います。

療育手帳の判定、再判定および相談を希望される方は、事前のお申し込みが必要になりますので、茨城県福祉相談センターまでご連絡ください。

- 期 日 平成31年1月29日（火）
- 時 間 午前10時～午後2時30分
- 対 象 療育手帳をお持ちの18歳以上の方、18歳以上で療育手帳の相談を希望される方
- 人 数 6人
- 場 所 玉造保健センター
- 申込締切 定員になり次第受付終了
- 問い合わせ 茨城県福祉相談センター ☎029-221-4150

ボランティアスタッフ募集！ 茨城 100k ウルト라마ラソン

IBARAKI100k
ULTRA MARATHON IN ROKKO

【問い合わせ】茨城 100k ウルト라마ラソン大会事務局（商工観光課内） ☎0291-35-2111

2019年3月24日（日）に開催され、鹿行5市をランニングコースとする「茨城 100k ウルト라마ラソン」。大会事務局では、大会スタッフと一緒に大会運営のお手伝いをしていただけるボランティアスタッフを募集しています。従事内容などは次のとおりです。登録していただける方は事務局までご連絡ください。

■従事内容

▶先導、最後尾、AED（自転車で 100km 安定して走行できる方） 20 人程度

▶給水所等 50 人程度

※ボランティア活動場所・活動内容については、大会事務局で決定します。

■申込期限

12月21日（金）

※詳しくは、茨城 100k ウルト라마ラソン大会事務局（商工観光課内）までお問い合わせください。

■問い合わせ

茨城 100k ウルト라마ラソン大会事務局（商工観光課内）

☎0291-35-2111 FAX 0291-35-3258

Eメール name-shouko@city.namegata.lg.jp

【茨城 100k ウルト라마ラソン概要】

スポーツを通じ、鹿行地域の自然や歴史に親んでもらうために、行方市を中心にした鹿行5市と、一般社団法人行方市開発公社、一般社団法人アントラズホームタウン DMO によって企画された県内唯一の 100 キロマラソンイベント。

▶ホームページ <https://shinkosystem.wixsite.com/ibaraki100k>

農地中間管理機構による農用地等の借受希望者の公募について

【問い合わせ】農林水産課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

担い手への農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構として平成 26 年 4 月 1 日に指定を受けた（公社）茨城県農林振興公社（以下「公社」という）が、農地中間管理事業の推進に関する法律第 17 条の規定に基づき、次のとおり農用地等の借受希望者の公募を開始します。

今後、規模を縮小する農家などから農地を借り受け、借受希望者への橋渡しを行い、農地を貸し付けて、農地の集約を図ってまいります。

■公募期間

12月3日（月）～平成 31 年 3 月 29 日（金）

■農用地等の借受希望者

人・農地プランで位置づけられた中心経営体、認定農業者、認定就農者、農業生産法人、新規参入者（企業参入を含む）等

■応募方法

公社ホームページまたは市の相談窓口（農林水産課）で借受希望申込書を取得し、必要事項を記入の上、農林水産課（北浦庁舎）へ提出をお願いします。

税金のお知らせ

不動産公売の案内

差押不動産の入札による公売を実施します。買受を希望する方は、市役所各庁舎にある「公売広報」や市ホームページで詳細をご確認の上、入札してください。

今月の税金

○市・県民税 第4期
国民健康保険税 第6期
納付期限（口座振替日）は
12月25日です。

- 公売日時 12月13日（木）
- 受付 午後0時50分 入札説明 午後1時
- 入札開始 午後1時20分 入札終了 午後2時
- 場所 麻生保健センター ホール（会議室）（麻生 1561-9）
- 執行機関 行方市

■公売対象不動産

売却区分番号	所在	地番	地目	地積 (㎡)	見積金額 (円)	公売保証金 (円)
18-5	麻生字後堀	886番3	山林	211	800,000	80,000
	麻生字後堀	889番8	宅地	1006.34		
	麻生字後堀	889番12	宅地	188.41		
	麻生字後堀	889番14	宅地	0.91		
	麻生字後堀（家屋）	889番地8	居宅	135.47		

■公売には、原則として、定められた公売保証金を納付すれば、どなたでも参加することができます。ただし、買受人の制限（国税徴収法第92条）、公売実施の適正化のための措置（国税徴収法第108条）等、買受人となることができない方は参加できません。

■市では、買受人への不動産登記簿上の所有権移転などの登記は行いますが、物件の引渡し義務を負いません。物件内の動産類やごみの撤去、占有者の立ち退きなどは、全て買受人自身で行っていただきます。また、隣地との境界は買受人と隣地所有者で協議してください。

■公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課でご確認ください。

◆◆ペイジー（Pay-easy）口座振替受付サービス◆◆

キャッシュカードで口座振替登録ができるようになりました！「ペイジー口座振替受付サービス」

このサービスは、市役所備え付けの専用端末機にキャッシュカードを通すだけで、口座振替のお申し込みができるサービスです。金融機関に出向かずに市役所窓口で手続きができ、通帳や届出印は不要です。この機会にぜひ、市税の口座振替をご検討ください。

■対象税目 市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 ※全て普通徴収分に限りです。

- 申込手順
- (1) 端末機設置窓口で、口座振替申込を希望する旨を伝える。
 - (2) 申込者の本人確認後、指定の申込票を記入する。
 - (3) 専用端末機でキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力する。
 - (4) 申込内容を確認後、確認書に署名をする。

■申込場所 ・麻生庁舎 収納対策課 ・北浦庁舎 総合窓口室 ・玉造庁舎 総合窓口課

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分

■必要なもの ・口座振替を希望する金融機関のキャッシュカード（暗証番号の入力が必要です）
・本人確認ができるもの（個人番号カード、運転免許証、健康保険証等）

※古いキャッシュカード、クレジットカード、法人カード、入金専用カードなど、取り扱いができないカードがあります。

※暗証番号入力を連続して間違えると、そのカードでは申し込みできなくなることがあります。

■利用可能な金融機関 常陽銀行・筑波銀行・水戸信用金庫・佐原信用金庫・ゆうちょ銀行
※なめがた農業協同組合はお申し込みできません。「口座振替依頼書」でお申し込みください。

なお、従来の金融機関における口座振替依頼書でのお申し込みも引き続き受け付けています。ご希望の方は、通帳・届出印・納税通知書をお持ちの上、金融機関窓口にて手続きをしてください。

【問い合わせ】 収納対策課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811

平成30年4月～10月末現在
平成29年度 市税徴収率

差押件数 355件
99.2%